

除雪支援の取り組み

■高齢者への除雪支援

市では、1人暮らしの高齢者などを対象に、除雪支援を行っています。除雪は、住宅の玄関から生活道路までの間を行います。

【対象】65歳以上の高齢者のみの世帯または65歳以上の1人暮らしの人で、次のいずれかに該当する人

▶介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる人▶要支援・要介護認定を受けている人
※利用料、利用方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】

新館長寿福祉課(☎41-3576)

■地域への小型除雪機の配置

市が除雪できない道路や公共施設などについて、地域の人で自主的に除雪を行えるよう、一部の地域に小型除雪機を配置しています。

詳しくは、新館道路課(☎41-3561)または本館地域づくり課(☎41-3513)へお問い合わせください。

地域の雪捨て場

■雪を捨てるときの注意

- ごみや土砂は取り除いてください
- 土木工事や建築工事のために除雪した雪は受け入れできません

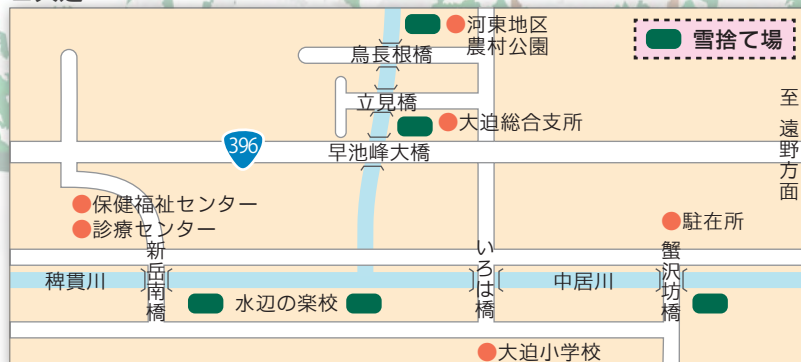
■石鳥谷(大正橋付近)



■石鳥谷(江曾)



■大迫



■本館(瀬川河川敷)



■不動(不動大橋付近)



■東和(和田公園第1駐車場)



除雪作業にご協力をお願いします

市では、降雪状況に応じて市道の除雪を行うとともに、凍結防止剤の散布を実施します。安全な交通を確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

除雪作業のポイント

冬の道路は、積雪や凍結などにより、滑りやすくなります。速度を抑え、安全運転を心がけましょう。

落雪はとても危険です。雪止めの設置や、小まめにつららの除去をしましょう。

車両の出入り用の鉄板は、除雪の前に片付けましょう。

自宅の雪を車道や歩道に出すのはやめましょう。

雪が積もって車両がぶつからないように枝払いをしましょう。

除雪車とは車間距離を十分にとり、注意して通行しましょう。

除雪作業で寄せられた雪の片付けにご協力をお願いします。

路上駐車は除雪の妨げになるのでやめましょう。

【除雪に関する問い合わせ】

■市道の除雪

- 新館道路課(☎41-3561)
- 各総合支所建設係(大迫☎41-3123、石鳥谷☎41-3443、東和☎41-6513)

■国道4号

水沢国道維持出張所(☎0197-24-2187)

■国道107号・283号・396号・456号、主要地方道、一般県道

県南広域振興局花巻土木センター道路整備課(☎22-4971)

除雪の説明動画を公開しています



YouTubeで、除雪の基準や皆さんへのお願いなどを、実際の除雪作業の風景とともに説明しています



■市が除雪できない市道

- 幅が4メートル未満の道路
- 行き止まりの道路
- 冬期間に利用されていない道路
- 工事中や工事区域内の道路
- 特定の人しか利用しない道路
- 主に近道として利用されている道路

■市街地の排雪出動の目安

排雪とは、路側(路肩)にたまった雪を排除することを言います。市街地の排雪は、路側の堆雪高さが1.2メートルを超え、かつ片側の車道幅員が2.5メートルを確保できない場合や、▼交差点▼学校▼救急指定病院▼バス停留所一の周辺が堆雪により安全に支障がある場合に行います。

■どんなときに除雪をするの？

降雪量が10センチを超えた場合、または超えると予想される場合に除雪を実施します。除雪作業の優先順位は①バス路線②主要な通勤・通学路③幹線道路④生活道路の順に行っています。

限られた機材で円滑に作業を終了させるため、自宅周辺や身近な道路の雪を隣近所で協力し合い除雪するなど、皆さんのご協力をお願いします。

円滑な除雪作業にご協力を

本市の市道(車道)の長さは約3300キロメートル。市では、そのうちの半分以上、約1700キロメートルを除雪します。